恵那市告示第108号

経営管理権集積計画の告示

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和８年４月１日

恵那市長　小坂　喬峰

記

１．経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	林班	森林面積	森林所有者数	備考
1	長島正家地区	旧恵那市 147	11.09ha	20	整理番号 大147-1 ～ 大147-12 大147-14 ～ 大147-19

２．縦　覧　場　所　　恵那市役所林政課
恵那市公式ホームページ

３．権利の設定

本告示により、対象森林の経営管理権が恵那市に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。